

お知らせします

城里町の令和元年度決算が9月定例会で認定されました。町民の皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金等がまちづくりのためにどのように使われたのかをお知らせします。

◆特別会計・企業会計◆

会計名		歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計(事業勘定)		23億6,626万5千円	22億3,334万5千円	1億3,292万円
国民健康保険特別会計(施設勘定)		1億9,796万3千円	1億9,645万6千円	150万7千円
後期高齢者医療特別会計		2億1,471万8千円	2億1,452万9千円	18万9千円
介護保険特別会計(保険事業勘定)		22億4,628万円	22億4,492万2千円	135万8千円
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)		538万9千円	489万4千円	49万5千円
公共下水道事業特別会計		10億55万円	9億2,968万1千円	7,086万9千円
農業集落排水事業特別会計		2億8,028万円	2億6,465万5千円	1,562万5千円
水道事業会計	収益的収入・支出	6億9,716万9千円	6億8,144万1千円	1,572万8千円
	資本的収入・支出	1,711万8千円	3億753万5千円	※△2億9,041万7千円

※不足額は消費税、地方消費税資本的収支調整額および過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

●基金●

基金	残高
うち財政調整基金	24億4,683万2千円
うち公共施設整備基金	7億6,423万3千円

◆公共施設整備基金の用途

医療福祉、障害者福祉、保育事業	3,000万円
道路維持補修事業	1,000万円
国体城里町実行委員会負担金	5,000万円
合計	9,000万円

※公共施設整備基金とは、町に交付された競輪場外車券売場交付金(サテライト水戸の売上の1%)を積み立てて、後年度の保健福祉事業、教育事業およびコミュニティ事業等並びに施設整備の財源とするために取り崩すことができる基金。

元年度は70,290,478円が交付され、同額を基金に積み立てました。

●主な町の財産●

行政財産	土地	778,108㎡
	建物	112,868㎡
普通財産	山林	2,160,516㎡
	土地 建物	183,655㎡ 5,177㎡

■地方債■

地方債現在高	218億1,325万円
うち一般会計	105億7,145万6千円
うち特別会計	79億8,115万4千円
うち企業会計	32億6,064万円

財政分析指標 健全化判断比率

健全化判断比率とは自治体の財政状況を示す指標で、数値が低いほど自治体の財政状況は良好と判断します。

城里町においては、近年、実質公債費比率および将来負担比率ともに減少傾向にあり、令和元年度もすべて基準値を下回っていますが、引き続き起債発行事業を精査するなど、計画的な財政運営に取り組みます。

この基準を超えると、財政健全化計画を作成し、改善に取り組みなければなりません。

指標	内容	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準(令和元年度)
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	—	—	14.35%
連結実質赤字比率	全会計(一般会計・特別会計・企業会計)の赤字の割合	—	—	19.35%
実質公債費比率	借入金(地方債)の返済額の割合	10.9%	10.3%	25.0%
将来負担比率	借入金(地方債)など将来負担が見込まれる負債の割合	65.4%	59.6%	350.0%

※ 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字であるため数値の表記はありません。

決算報告

令和元年度 決算を

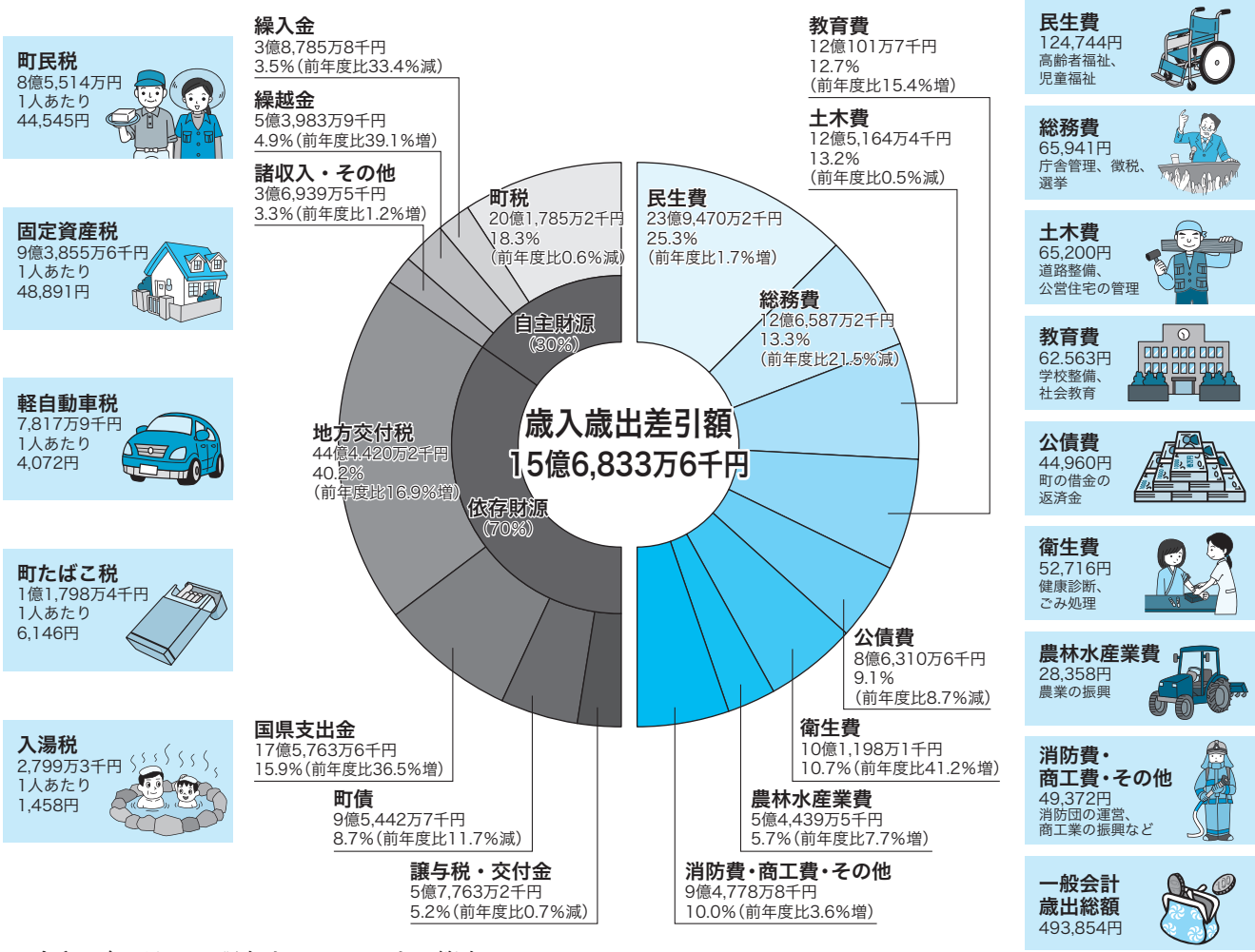
歳入 110億4,884万1千円
前年度比11.7%増

一般会計

歳出 94億8,050万5千円
前年度比1.4%増

町税の内訳と町民1人あたりの町税負担額

町民1人あたりに使われたお金



※ 令和2年3月31日現在人口19,197人で算出

歳入

地方交付税は、新ごみ処理施設建設事業に係る交付に加え、昨年10月に受けた台風19号の被害が大きく、特別交付税において財政措置されたことにより増額となりました。

また、国県支出金についても、新ごみ処理施設建設事業に係る補助金が増となったことから、大きく増額となりました。これらの要因により、歳入総額は前年度より11.7%増となりました。

歳出

衛生費は平成30年度から進めている新ごみ処理施設建設事業の敷地造成工事の完了や建設工事の本格化により大幅に増額となりました。また、教育費は、小中学校のエアコン設置事業実施により増額となりました。

さらに、台風19号により被災した各施設の災害復旧工事等も発生し、歳出総額は前年度より1.4%増となりました。

問合せ 財務課 ☎029-288-3487(直通)